

須恵町シルバー人材センター 新規入会者説明会

生きがい、仲間づくり、働く喜び、健康増進のために入会しませんか？

- ▶日時 7月11日(金)、8月8日(金)、9月12日(金) いずれも10時~12時
 - ▶場所 須恵町シルバー人材センター会議室 (須恵町大字旅石72-353)
 - ▶対象者 須恵町に居住している60歳以上の人
- ☎ 公益社団法人 須恵町シルバー人材センター ☎ 936-3201

コミュニティカフェ すまいる

高齢者(特に認知症の人)やその家族が住み慣れた地域で安心して生活していくために、「楽しめる場」「相談できる場」「学び合える場」「仲間づくりの場」を提供します。気軽に参加しませんか？

- ▶日時 7月8日(火) 14時30分~16時
- ▶場所 介護老人保健施設 ニューライフ須恵 地域交流スペース (正信会水戸病院 第3駐車場前)
- ▶対象者 発熱や風邪症状の無い人
- ▶参加費 100円
- ▶申込方法 事前に電話で申し込み

※マスク着用の上ご参加をお願いします。
※感染症などの流行状況により、中止する場合があります。
☎ 介護老人保健施設 ニューライフ須恵 ☎ 937-1055

弁護士法人奔流 法律事務所粕屋オフィス

◇初回相談(1時間)無料◇休日・出張相談対応◇
糟屋郡粕屋町若宮2丁目7番21号(JR原町駅前)
弁護士 松嶋 健一 (福岡県弁護士会所属)
相談予約 電話092-719-0885

◇6月・7月巡回相談会のご案内◇
当事務所では、事務所での相談の他、糟屋郡の各町を巡回して、相談をお受けしています。この機会にお近くにお越しください。詳しくは当法人ホームページをご覧ください。
●6/26(木) 14~16時 粕屋町・サンレイクかすや
●7/25(金) 14~16時 志免町・生涯学習1号館
http://www.bengoshi-honryu.com/ または 奔流 で検索

〈有料広告〉

「特別な時間」が過ごせるスポーツクラブです。
スポーツクラブ&サウナスパ
ルネサンス・イオンモール福岡24
〒811-2303 福岡県糟屋郡粕屋町大字酒殿字 志ノ木192-1
☎ 092-939-9155

〈有料広告〉

ひとり親サポートセンターの 就業支援事業

ひとり親家庭を対象に、ハローワークなどと連携した就業支援や養育費相談を行なっています。

就業支援講習会「介護福祉士実務者研修」

- ▶開催期間 10月4日(土)~12月6日(土) ※上記期間の土曜日(10日間) 9時30分~17時
- ▶場所 ミレ・ジョブカレッジ教室 (福岡市博多区博多駅東2-5-28 博多借成ビル8階)
- ▶定員 12人(託児有り)
- ▶受講料 無料(テキスト代として10,000円は自己負担)
- ▶申込方法 ホームページから受講申込書をダウンロードの上、FAXまたは郵送で申し込み FAX番号 584-3923 郵送先 〒816-0804 春日市原町3-1-7 クローバープラザ 受け箱11号

▶申込締切日 7月5日(土)

就業支援講習会「登録販売者」

- ▶開催期間 8月21日(木)~11月6日(木) ※上記期間の木曜日(10日間) 9時30分~15時30分
- ▶場所 クローバープラザ 研修室 (春日市原町3-1-7)
- ▶定員 20人(託児有り)
- ▶受講料 無料(テキスト代として10,000円は自己負担)
- ▶申込方法 ホームページから受講申込書をダウンロードの上、FAXまたは郵送で申し込み FAX番号 584-3923 郵送先 〒816-0804 春日市原町3-1-7 クローバープラザ 受け箱11号

▶申込締切日 7月24日(木)まで

この他にも就業支援や無料弁護士相談を行なっています。詳細は、ホームページをご覧ください。

福岡県母子寡婦福祉連合会ホームページ

公式LINE

☎ ひとり親サポートセンター ☎ 584-3931

外壁&屋根塗装

マルタカ 塗建

完全自社工事 私たちが責任を持って作業いたします！

株式会社マルタカ塗建 福岡県糟屋郡須恵町上須恵832-2
※他社の飛び込み営業でご不安を感じられた場合などもご相談おうかがいします
☎ 092-985-6886

〈有料広告〉

警察署だより

令和7年3月の 身近な犯罪発生件数 **17件**

- 1 自転車盗 8件
- 2 万引き 7件
- 3 車上ねらい 1件
- 4 自販機ねらい 1件

令和7年3月の 須恵町交通事故発生件数 **26件**

交通安全に注意！
夕暮れ時の車の運転は、早めにライトを点灯し、交通事故を防ぎましょう。また、譲り合いの精神で、心にゆとりを持った運転を行いましょ。

自転車盗に注意！
自転車には必ず鍵をかけましょ。みまもつちアプリを活用し、自防犯に努めましょ。

粕屋警察署 ☎ 936-0110

いのちを守る 住宅用火災警報器

総務省消防庁の分析によると、令和2年から令和4年までの3年間における失火を原因とした住宅火災について、住宅用火災警報器が設置されている場合は、設置されていない場合に比べ、死者数と損害額は半減、焼損床面積は約6割減という結果が出ています。住宅用火災警報器を設置することで火災を早期に発見し、初期消火や避難を行うことができます。これにより、火災時の死亡リスクや損失の拡大リスクを大幅に減少させることができます。

住宅用火災警報器の設置効果

住宅用火災警報器のお手入れ
住宅用火災警報器が適切に機能するためには維持管理が重要です。電池が切れると作動しなくなりましょ。「いざ」という時に、住宅用火災警報器がきちんと働くよう、日頃から作動確認をしておましょ。

作動確認は、本体のボタンを押すか、付属のひもを引きます。正常な場合、正常を知らせる音声や警報音が鳴ります。

令和7年度 全国統一 防火標語
「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

粕屋南部消防組合消防本部 ☎ 935-5111

商工会だより

須恵町商工会 創業補助金のご案内

須恵町商工会は、創業者を応援するための補助金を設置しています。ぜひ、この補助金を活用して、工永く継続できる事業を目指していきましょう。

補助内容 創業時に要する経費の一部を補助します。上限30万円(補助率4/5)
主な経費例：改装費・広告費・機械設備費など

対象者
令和7年1月1日(水)~12月31日(水)に開業する(した)個人または法人(小規模事業者)
事業所店舗が須恵町にあること
須恵町が発行する「特定創業支援事業」を受けたこと(証明書をもつ者)

※この証明書は須恵町商工会が開催する起業塾へ参加すると取得できます。起業塾は8月~9月にかけて開催予定です。詳細は広報すえ7月号で案内します。

須恵町商工会は 創業者を応援しています！

申請書の受付期間
6月2日(月)~10月31日(金)
※予算の範囲を上回った際には、締め切りを早める場合があります。

須恵町商品券「すえPAY」販売決定のお知らせ

毎回大好評の「須恵町得する商品券」ですが、令和7年度も発売することが決定しました。商品券は、昨年に引き続き「スマートフォン決済」で実施します。ぜひ、お申し込みください。

販売総額 5000万円
プレミアム率 15%
使用期間 8月1日(金)~12月25日(木)
申込方法 スマートフォン用アプリをダウンロードの上、お申し込みください。(アプリは7月4日(金)公開予定です)
申込期間 7月4日(金)~25日(金)
※申し込みについては役場1階で個別相談を実施いたします。

商品券の申し込みや利用方法など詳しい情報は、広報すえ7月号で確認してください。

粕屋須恵町商工会 ☎ 932-6700